

# 海外渡航手続きフロー図

2023年5月改訂版

新潟大学の学生の皆さんへ：海外へ行くことが決まったら・・・

1. 「外務省海外安全ホームページ」等から情報収集  
 【注意】新潟大学では、危険情報（感染症危険情報を含む）レベル2「不要不急の渡航は止めてください。」以上の国・地域や、スポット情報で渡航自粛が呼びかけられている国・地域への渡航は禁止しています。
2. 「たびレジ」※に登録 ※3か月以上滞在する場合は、住所・居所が定まってから「在留届」を提出  
 危機管理サービスに加入すると、連動して「たびレジ」への自動登録が行われます。登録内容を必ず確認のうえ、適宜修正を行ってください。なお、連動登録より前に別途「たびレジ」登録を行っても差し支えありません。
3. 在外公館連絡先を確認
4. 海外渡航前安全管理オリエンテーションに出席（7月・12月に開催）

あなたの海外渡航は、以下のいずれかに当てはまりますか？

- ①新潟大学が実施（または募集）する海外派遣プログラム（協定校への交換留学，研究活動，学会参加を含む）に参加する
- ②語学研修や研究活動等を目的として個人で留学（渡航）する（休学する場合も含む）

はい

いいえ

教育・研究活動が目的でない渡航（海外旅行等）

## 原則、学研災付帯海外留学保険「付帯海学」及び 危機管理サービス「安心サポートデスク」 に加入

加入については、プログラム実施担当者又は所属学部・研究科学務系の指示に従ってください。加入案内は、学務情報システムからダウンロードできます。案内に記載のURL(新潟大学専用加入登録フォーム)から、加入手続きを行ってください。

学外その他機関主催の派遣プログラム参加など個人で留学する場合、「付帯海学・危機管理サービス申込内容確認書」に記入し、「指導教員等確認欄」に指導教員等の自署又は押印をもらってから、所属学部・研究科の学務係に提出の上、上記加入手続きを行ってください。

一般の海外旅行保険に加入  
 【注意】十分な補償内容が確認を！クレジットカード付帯保険は原則不可  
 最低でも、治療・救済費用：3,000万円以上、賠償責任費用：保険会社の上限であることを推奨します。（ただし、3,000万円以上の海外旅行保険加入が、事故にかかる費用を確実に補償するものではありません。）

推奨

危機管理サービス「安心サポートデスク」に加入（申し込み・料金支払い）  
 ただし、私事旅行のうち、親族が同行するもの及び留学生の一時帰国については対象外。

保険・危機管理サービス加入内容については、ご家族とも必ず共有してください

以下の書類を所属学部・研究科の学務係に提出

- ①「海外渡航計画書」「海外渡航前確認書」（休学中の方も忘れずに提出してください）  
 ※「海外渡航計画書」学務情報システムの【海外渡航登録】より渡航情報を入力し、PDF出力、学務係へ提出  
 「海外渡航前確認書」学務情報システムからダウンロードして、記載の確認項目について理解した上で、記名して学務係へ提出。
- ②留学申請書（又は休学申請書）：該当する者
- ③その他、所属学部・研究科が提出を求めるもの

外務省「海外安全虎の巻」の冊子を持っていない方 →学務係又は学務部留学交流推進課で入手可能です

現地へ出発！ 渡航中の連絡・報告（家族・指導教員等あて）

帰国後の報告（派遣プログラム担当教職員，指導教員等，大学関係者へ）・必要な報告書類の提出

詳細については、以下のホームページを参照してください。

新潟大学HP > 国際交流・留学 > 海外への留学 > 留学の安全・危機管理

> <https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/safety/>

